

報道関係者 各位

令和7年9月18日(木)

【照会先】

労働基準部 安全課

安全課長 浅井 文彦

主任安全専門官 大橋 勝義

電話 052(972)0255

道路貨物運送業に対する県内一斉合同パトロールを実施

～ 労働局は労働基準部長が合同パトロールを実施します ～

愛知労働局(局長 ^{こばやし} 小林 ^{ようこ} 洋子)は、道路貨物運送業での労働災害が令和6年には過去10年間で過去最高になるなど増加傾向が続いており、また令和になってからの6年間では同災害のうち墜落・転落災害が30%を占めていることから、これらに歯止めをかけるため、9月15日から10月15日までの予定で、県下の各労働基準監督署において、労働災害防止団体幹部等と合同により、県内一斉合同パトロールを実施します。

9月26日には、愛知労働局労働基準部長(^{たかはし かずみつ} 高橋嘉寿満)が、労働災害防止団体幹部等と実施する下記のパトロールについて、報道機関の皆様現場を公開します。

記

1 日 時

令和7年9月26日(金) 午前9時30分から午前11時00分まで

2 パトロール対象事業場

事業場名 ダイセー倉庫運輸株式会社 小牧第3物流センター

所在地 小牧市三ツ渚原新田西申塚 115 - 1

3 実施内容

別添「令和7年度 道路貨物運送業パトロール実施要綱」に掲げる事項のほか、次の事項についても確認します。

トラックの荷台における作業の低減及び荷台への昇降時における昇降設備の使用により墜落・転落災害のリスクを低減させている効果などを確認
専用バス、移動ラック等を使用することにより労働者が直接かわる作業を低減し、作業効率も向上している効果などを確認